

省エネ家電の購入を補助します

対象家電

省エネ基準達成率(目標年度 2027 年度～) **100%以上のエアコン**
又は

省エネ基準達成率(目標年度 2021 年度～) **100%以上の冷蔵庫**
(※購入前に、裏面の方法等で対象になるか必ずご確認ください。)
で以下のすべてに該当するもの

- ・2024(令和6)年 **3月1日**～2025(令和7)年 **2月28日**の間に購入・設置したもの
- ・市内の店舗又は事業所で新品の状態で購入したもの
- ・自らが居住する市内の住宅に設置したもの

対象者

- ・申請日時点で宇佐市に住民票がある方
- ・市税の滞納がない方

対象経費

対象家電の **本体購入価格**(税抜)【本体価格から値引き額を差し引いた額】
※工事費、付属品費、配送料等は対象になりません。

補助金額

本体購入価格(税抜)の **1/2**(千円未満切り捨て)

上限 エアコン:5万円、冷蔵庫:3万円

例

エアコン本体価格	120,000円
工事費	20,000円
配送料	5,000円
値引き	△15,000円
消費税	13,000円
計	143,000円

左記例の場合の補助金額

対象経費(本体購入価格)

120,000円-15,000円=105,000円 ①

補助金額=①×補助率

105,000円×1/2=52,500円 ②

②が上限額 50,000円を超えているため、
補助金額=50,000円 となります。

申請期間

2024(令和6)年 **3月1日(金)**～2025(令和7)年 **2月28日(金)**

※予算額に達した場合は、その日で受付を終了します。(土日祝日を除く)

受付時間

午前 **8時30分**～午後 **5時**

問合せ

宇佐市役所 生活環境課 環境保全係 ☎0978-27-8132

対象家電の確認方法や申請書類等の詳細は裏面をご確認ください

対象家電の確認方法

①店舗(事業所)で表示しているラベルで確認



対象/対象外の目印



緑色:対象



橙色:対象外

緑色のマークで目標年度がエアコンは2027年度～、冷蔵庫は2021年度～の製品が対象です

②経済産業省のホームページで確認

経済産業省の「省エネ型製品情報サイト」(<https://seihinjyoho.go.jp/>)で型番等を基にご確認ください



申請等書類

対象家電を購入後、以下の書類を揃えて市役所生活環境課に持参又は郵送(簡易書留など記録が残る方法を推奨)で提出してください。(チェックリストとしてご活用ください)

- 補助金交付申請書兼実績報告書(様式第1号)
- 住民票の写し(3か月以内に交付した世帯全員のもの)
- 滞納のない証明書(3か月以内に交付した申請者本人のもの)
- 領収書又はレシートのコピー(購入日、店舗名、製品型番、購入金額(内訳が必要))
- メーカー保証書のコピー
- 設置後の状況が分かるカラー写真
- 設備を設置した住宅の位置図
- 承諾書(様式第2号)
- 補助金交付請求書(様式第5号)(受取口座は、申請者本人名義の口座に限ります)
- 委任状(別世帯の方による代理での提出の場合のみ必要)

申請書等は
こちらから



注意事項

- 1世帯につきエアコン又は冷蔵庫のどちらか1台限りです。
- 郵送を含め書類が揃っていることが確認できた時点で受付となります。
- 予算額に達した日で受付を終了します。
- 申請後、支払いまでに1~2か月程度かかります。
- 受付は先着順になります。ただし、予算額に達した日に受け付けた分については、当該日の申請者全員を対象とした抽選を行います。

提出先

〒879-0492 宇佐市大字上田 1030 番地の1
宇佐市役所 生活環境課 環境保全係
電話番号:0978-27-8132
Eメール:kankyous08@city.usa.lg.jp